

平成 26 年度 第 4 回
水戸市ボランティア・NPO 等との協働推進のための市民懇話会 会議の概要

日 時 平成 26 年 10 月 9 日（木） 午後 2 時～午後 3 時 50 分
場 所 水戸市役所本庁舎南側臨時庁舎 3 階 中会議室

(1) 意見を踏まえた変更について

第 3 回ワーキンググループ会議と第 3 回市民懇話会での意見を踏まえた変更点について説明した。

【主な意見】

・ 2 協働の領域と形態について

(委員) 行政と市民との関係で協働の領域を図示しているが、町内会での清掃活動等市民固有の公共的な活動領域があるのではないか。

(委員) 領域ごとに配色を分けて図示すると分かりやすくなる。

(事務局) 意見を踏まえ、事務局で図示について検討する。

(2) 計画（案）のまとめ

【主な意見】

(委員) 福祉ボランティア団体については、ボランティアセンターが登録団体を取りまとめているが、NPO についての連携を取りまとめる機関がない。NPO も連携の拠点となるような機関ができると、より協働へ発展する可能性が高まる。

(委員) 活動団体の中から、そのような機関が生まれることが理想ではあるが、行政においてもその機能を果たしていくと、この計画により実効性を持たせることになる。

(委員) 市民活動によりサービスを受ける市民の立場・視点からの意見を吸い上げ、まちづくりに反映させていく場が必要となる。

(委員) 協働を行う際に、NPO とボランティア団体の目指すべき方向性は共通しているが、その特性の違いを認識した上で進める必要がある。

(委員) 市民活動団体の自立に向けた体制は、まだまだ弱いと実感しており、行政等からのソフト的な支援が必要になる。

(事務局) この市民懇話会は、計画（案）へ意見聴取にとどまらず、協働に関わるあらゆる事項について検討することができ、計画（案）における「拠点づくり」、その拠点を運営していく体制、財政支援の具体的な内容、団体間の横の連携等についても市民懇話会で検討していくことができる。

(委員) 広報紙・インターネット等での啓発だけでなく、対話型の説明会・意見交換会等あらゆる機会を捉えて協働の考え方を浸透させていただきたい。

- (委員) NPO, ボランティア団体に関わらず, 外部からの認識・信頼を得て, 自分たちの活動に自覚と責任を持って取り組む体制を作っていくことが大切になる。
- (委員) 市内のNPO分野別法人数と割合を示した図において, 「男女共同参画」とあるが, 第1次計画では, 「男女平等参画社会の形成の促進を図る活動」と表記されている。水戸市の現状を見た場合, まだまだ男女平等とはいえず, 実現に向け標記を「男女平等」にすべきである。
- (事務局) 特定非営利活動促進法(NPO法)に規定する活動分類の表記を引用している。第1次計画策定時の経緯も確認し, 標記について検討する。

(3) 協働マニュアルについて

【主な意見】

・もくじ

(委員) 「Ⅱ 協働を実践しよう」で, **Plan**・**Do**・**Check**・**Action**にそれぞれ日本語の表記を付けた方が理解しやすいのではないか。

(事務局) 意見を踏まえ, 事務局で検討する。

・はじめに 3 このマニュアルの適用範囲

(委員) 「このマニュアルは, ~伸ばしていくためのものです。」と標記すべきである。

(事務局) 意見のとおり修正する。

(委員) 「これまでの協働事業を否定するものではなく,」とあるが, これまでの協働事業とは何を指しているのか。特に否定する考え方がなければ削除してもよいのではないか。

(事務局) マニュアルができる以前の協働事業との比較から, このような表現をしている。現段階においては特に否定する必然性もないため削除する。

(4) その他

・次回の会議について

第5回市民懇話会を11月27日(木)午後2時から, 水戸市役所本庁舎南側臨時庁舎3階中会議室にて行うことを確認した。

・情報公開について

協働の原則に基づき, 会議の概要をホームページで公表することの了承を得た。